# 



# ① 必要書類を準備して来庁

- ※入会手続きは事務局(市民と共に考える課)または、ふれあいサポーターへお願いします。
- ※入会に必要な書類は事務局に置いてあるほか、市のホームページからダウンロードできます。
- ※書類は事前に記入したものをお持ちいただくか、ふれあいサポーターとの面接相談時に記入してください。 (面接相談:毎月第3日曜日/9:30~11:30)





# ② 来庁して入会手続き

#### ※入会手続きはご本人に限ります。

- ①常総市ふれあいサポート入会申込書
- ②常総市ふれあいサポート身上書
- ③公開用プロフィール
- ④写真(カラー/L判たて型)
  - ①~④をすべてそろえて提出してください(入会時に顔写真付きの身分証明書を確認します)

(全てボールペンで記入してください。シャープペンやフリクションペンなどでは記入しないでください)



### ③ お相手探し ※公開用プロフィールを閲覧

※公開用プロフィールは、ふれあいサポーターとの面接相談時に閲覧してください。(面接相談会:毎月第3日曜日/9:30~11:30)



## ④ 「ふれあい」申し込み

※公開用プロフィールを閲覧していただき、条件に合う方が見つかりましたら、ふれあいサポーターに「ふれあい」の申し込みをします。



# ⑤「ふれあい」成立

- ※希望するお相手の方と条件が合いましたら「ふれあい」となります。 基本的に、あなたとお相手の方の条件が合わないときはご紹介できません。
- ※「ふれあい」の日時・場所の調整は、ふれあいサポーターが行います。 「ふれあい」当日は、指定された日時・場所を確認のうえ、予定5分前まで にお越しください。(当日は、ふれあいサポーターが立ち会います。)
- ※「ふれあい」当日は、トラブル防止のため、相手の方に、あなたの住所や 電話番号を教えないでください。

# ⑥「交際」希望の確認

※「ふれあい」が終わったら、ふれあいサポーターがお二人に交際希望の有無を確認します。お互いに交際の意志があったときは、ふれあいサポーターが双方に連絡先をお教えします。



## ⑦「交際」スタート

- ※お互いに連絡を取り合い、交際をスタートさせてください。交際中のアドバイス等も遠慮なくご相談ください。3か月に1回程度、交際の進行状況等を、担当のふれあいサポーターにお知らせください。
- ※交際を中止した場合は,必ずそれぞれから,担当のふれあいサポーターに ご連絡ください。



### ⑧ ご結婚(退会)

#### おめでとうございます!

※ご結婚が決まりましたら、担当のふれあいサポーターまたは事務局に ご連絡ください。退会の手続きをいたします。





いつきでもお幸せに!

